

「KOKOKARA Fair in Autumn2023」 京都産業 21 ブース 共同出展募集要項

1. 事業概要

(公財) 京都産業 21 で (以下、「財団」という) は、京都府が進める 8 地域の「産業創造リーディングゾーン構想」のもと、府内各地域の資源を再評価し、オープンイノベーションを展開することで次代を担う企業や産業を生み出す取組みの中で、大山崎町のマクセル(株)京都本社内での「アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都 (以下、「ATVK」と呼ぶ)」事業の施設活用団体として採択を受けました。

ATVK は、アートとテクノロジーを融合させた新たな産業を創造し、起業を促すとともに、次世代を担う起業家や企業の中核人材を育成するオープンイノベーション拠点として運営していきます。

ATVK 事業や財団の京 MED (異業種連携チーム) 運営等も含め、京都を共創事例創出が促進できる場所として周知するため、また、販路開拓だけでなく、協業・連携先を求める来場者の多い、KOKOKARA Fair に京都府ブースを設置し、出展/来場者との交流の中で、新規ビジネス創出を目指します。

なお、当該展示会は、スタートアップや社内ベンチャー等が、異業種連携 (ネットワーキングや資金調達等) により新規事業創出支援を目指す数少ない国内展示会である。

財団では出展企業の販路開拓や共創事例創出支援と併せ、京都を連携創出のメッカとして発信するため、当該展示会に京都産業 21 ブースを設置し、府内企業との共同出展を行います。

2. 展示会概要

- (1) 名称 : KOKOKARA Fair in Autumn2023 ※今回 2 回目。国際ロボット展や難加工展と併催
- (2) 会期 : 2023 年 11 月 29 日 (水) ~ 12 月 1 日 (金)
- (3) 展示会場 : 東京ビッグサイト 西ホールアトリウム(仮) (東京都江東区有明 3-11-1)
- (4) 主催 : 株式会社日刊工業新聞社
- (5) 来場者層 : 製造業、商社・代理店、金融機関、投資家、流通サービス等
- (6) 来場者数 : (参考) 約 140,000 人 ※併催の国際ロボット展が過去 4 日間で記録した来場者数
- (7) 出展者 : 企業(社内ベンチャー含む)、スタートアップ・ベンチャー企業、支援機関、自治体等

3. 出展対象事業者

- (1) 企業数 : 10 社程度
- (2) 応募資格 : 以下の全ての項目を満たしていること。
 - ・府内に本社又は主な事業所を有する企業 (個人事業主含む) や特定非営利法人。
 - ・販路開拓・拡大だけでなく、異業種連携や共創先、コミュニティづくりによるビジネス創出、資金調達等を希望する事業者。
※本展示会は、一般参加者での即売会ではありません。
 - ・府税に滞納の無いこと。
 - ・反社会勢力でなく、これらの勢力と一切関係が無いこと。

4. 参加費用

30,000 円 (税込) (事業者負担分)

【参加費用に含まれる基本備品】

- ① 展示スペース 間口 0.9m×奥行 0.6m (※展示台サイズ)
- ② ストックスペースを共有スペースとして設置
- ③ 京都産業 21 全体デザイン (カーペット等)
- ④ 基本備品 (展示台、白布、椅子 1 脚、電源(2 口電源タップ)、背面パネル、社名版)

5. 出展企業の負担

上記以外の経費

【出展企業の負担経費例】

- ・ 出展物の梱包費用および出展物輸送に掛かる経費
- ・ 出展者の交通費および宿泊費、人件費
- ・ 基本装飾以外の追加装飾、追加レンタル備品に掛かる経費
- ・ 出展者が用意するポスター、パンフレット等の作成費用

6. 申込方法

出展を希望する企業は、財団ホームページより「出展申込書」をダウンロードの上、必要事項を記載し、会社紹介や出展物の詳細が分かる HP や資料等を添えて、電子メールにてお申し込みください。

〔申込期限〕 **2023年8月4日（金）17時必着**

〔申込先〕（公財）京都産業21 イノベーション支援部 e-mail : life@ki21.jp

〔出展条件〕 次の条件のいずれにも該当する事業者

- ・ 出展内容が3（2）の応募資格に適合していること
- ・ 自社製品やサービス、独自技術、若しくは自社開発中の製品等を展示すること
- ・ 原則、出展期間中、出展物の説明や商談ができるスタッフを1名以上常駐させること。また、準備並びにフォローアップを行う担当者がいること。
- ※創業間もない場合や人員体制により、3日間のアテンドが難しい場合は、参加可能日を申込書に記載ください。そのような要望が多い場合、出展事務局で調整し、採択させていただく可能性があります。
- ・ 財団および主催者が成果把握等のため実施するアンケートに回答すること
- ※出展者の展示会場におけるブース配置は、主催者の定めた方法により決定される。

7. 出展企業の決定

出展企業は下記の基準に基づき、財団による書類審査により決定

<書類審査基準>

- (1) 出展する製品・技術・サービス等の独自性や優位性があると認められること
 - (2) 出展目的やターゲットが明確であること
 - (3) 商談をより効果的に進めるための展示計画があること
 - (4) 対象市場に積極的に取り組む戦略や特許・認証取得等の社内体制が整備されていること
 - (5) 事業化を推進する連携体への参画やネットワーク体制を有する
- ・ 書類審査結果は、書類審査の採否のみ通知

8. 出展規約

- (1) 出展企業の決定と出展契約成立日（以下、「契約日」という。）
出展申込みの受領後、出展事務局（最下段記載）による書面審査にて決定します。書面審査後、選考結果（採択通知）を送付した日を「契約日」とします。
- (2) 出展料金の請求と支払
出展事務局は採択通知と併せて、申込者に出展料金を請求します。申込者は定められた期限までに指定の口座に振り込むこととします。
- (3) 出展決定後の解約（キャンセル）
契約後、やむを得ずキャンセルされる場合、申込者は書面にて出展事務局に通知するものとします。契約日後、申込者都合でキャンセルする場合、出展料金は返金いたしません。
- (4) 出展物等の設置及び撤去
・ 出展小間内における各社出展物の展示・据付・撤去業務は出展企業に行っていただきます。
・ 現地での盗難等についての責任は負いかねますので、ご了承ください。
- (5) 展示会の延期・中止
・ 天災・人災などの災害や感染症等の不可抗力により、主催者や（主催者が中止の判断をしない場合でも）出展事務局の判断により中止や延期となる場合があります。
・ 主催者や出展事務局の判断で展示会が中止または延期となった場合においても、本展示会への参加のために申込者が支出した費用や本展示会の中止または延期に起因、関連する一切の損害については、出展事務局はこれを負担しません。
ただし、既に納入済みの出展料金については全額返還します。

9. 問い合わせ先・申込み先・出展事務局

（公財）京都産業21 イノベーション支援部 周藤（スリ）・橋詰・本間
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター
TEL : 075-315-8563 e-mail : life@ki21.jp